

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 ( I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- (1) 事業の実施の主体 : 松江市教育委員会学校教育課  
 (2) 運営協議会の構成 : 松江市教育委員会学校教育課指導主事1名、専任スタッフ1名、日本語指導協力員(支援員)代表者2名  
 (3) 連絡協議会の構成 : 松江市教育委員会学校教育課長、指導研修係長、指導主事、専任スタッフ各1名、日本語指導協力員11名、指導協力員派遣校担当者  
 \*指導協力員派遣校担当者については、新型コロナウイルス感染拡大対策の観点から会を縮小したため今年度は参加なし。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1) 運営協議会・連絡協議会の実施  
 ①運営協議会5回(年度初めと各連絡協議会前)実施  
 ②連絡協議会4回実施(各校の支援状況について意見交換、日本語指導に係る研修 等)
- (2) 拠点校の設置等による指導体制の構築  
 \*本市においては、外国人児童生徒等は市内に点在する現状であるため「拠点校」を設置することは難しい。  
 そのため「拠点的な学校」と位置付け、該当校で授業研究会を実施した。  
 ①授業(支援)参観(2時間):ブラジル出身の6年男児の個別支援を参観  
 ②授業(支援)参観を通じた協議(1時間):授業(支援)のふり返り、質疑応答  
 ③各校での支援状況及び支援体制について情報・意見交換(1時間)
- (4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施  
 ①学校からの報告(申請)を受け、日本語指導協力員を派遣、日本語能力判定チェックを実施  
 ②①の結果を参考に、学校が「特別の教育課程」による日本語指導の実施を決定  
 ③実施の計画書・報告書の提出(学校→教育委員会)  
 \*内容については必要に応じて開始前、実施途中に協議、変更を行った。
- (6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣  
 ①児童生徒の母語に関わらず原則「日本語による日本語の指導」を実施  
 \*実際には英語、中国語、ポルトガル語等が堪能な指導協力員が多く、母語が分かる指導協力員が担当することが多い。  
 ②指導協力員で統一した指導方法で支援
- (7) 就学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール  
 \*日本の学校の仕組みや学校生活について理解し、年度当初からの日本語指導を円滑にスタートさせるために開催  
 ①参加者:令和2年4月入学予定の外国人児童生徒等(4名)とその保護者  
 ②指導者:指導主事2名、専任スタッフ1名、日本語指導協力員4名、国際交流員(中国出身)1名  
 ③内 容:○プレゼンテーションソフトによる画像を見ながら学校生活について知る。  
 ○日本語能力判定チェック  
 ○質疑応答(学校への提出物等を持参して、質問しながらその場で書いてもよい)
- (12) 成果の普及  
 本市の「外国人児童生徒等日本語指導協力員派遣事業」について松江市ホームページに掲載

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

○:成果 ●:課題

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

- 運営協議会を5回実施し、教育委員会担当者と指導協力員の連携が密に図れた。
- 新型コロナの影響はあったものの、連絡協議会を4回実施できた。情報交換等にとどまらず、各校における授業(支援)につながる研修の場となった。
- 三者(学校担当者・指導協力員・教育委員会)合同で行う連絡協議会を実施することはできなかったため、来年度実施に向け準備を進める必要がある。
- 今日的な課題や指導方法について知る研修等を継続して実施する必要がある。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

- 授業研究会における授業(支援)参観は、参考になる点が多く今後の指導(支援)につながる機会であった。
- 校内の体制について、各校の実態を協議する場となり、整備の必要性を共有した。
- 「拠点校」の設置について、情報収集や準備を進める必要がある。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の実施が可能となった。
- 各校から指導計画及び指導報告が提出されるため、教育委員会が把握、助言等がしやすい。
- 様々な業務に関わる教員の負担が大きいため、日本語指導においては指導協力員に頼る部分が多い。
- 提出された指導計画及び指導報告のよりよい活用をしていく必要がある。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 指導協力員が同じ指導法による指導を実施しているため、指導について共有、改善が図りやすい。
- 本事業について各校からの評価は「とても有効であった」の回答が100%であった。
- 将来的に人材の確保が急務である。

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- 初めての試みであったが、日本語指導及び学校生活の円滑な開始につながった。
- 内容の充実に向け、情報収集を行う必要がある。

(12) 成果の普及

- 本事業についてホームページ掲載は初めての試みであった。
- 内容が充実するよう検討する必要がある。

\* 各実施事項の成果物等は添付資料を参照ください。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	91.7%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- (1) 「特別の教育課程」による日本語指導について、指導形態及び指導内容等を各校に周知を図る。
- (2) プレスクールについて、内容や回数等がより充実するよう検討する。
- (3) 日本語指導が必要な児童生徒のうち、進路指導や不登校等、個別に支援が必要な児童生徒の支援について他の部署や機関と連携を図る。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。